

貸切バス全車 車内禁煙のお知らせ

平素より京都京阪バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

令和2年4月より、健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)の受動喫煙防止対策が義務化されたことにもない、京都京阪バスでも同年4月1日より貸切バスを全車禁煙とさせていただきます。

お煙草(加熱式煙草含む)をお吸いになるお客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。